

第1回坂町総合教育会議 議事録（会議概要）

- 1 日 時 令和3年7月12日（月）
- 2 場 所 Sunstar Hall（会議室1、2）
- 3 出席委員 吉田隆行町長・太田耕樹教育長・松村英勝教育委員
埜本友造教育委員・平沖純子教育委員・向井智恵教育委員
- 4 出席職員 中村総務部長・車地教育次長
藤原学校教育課長・福嶋生涯学習課長・福富学校教育課主幹
（記録者） 埜本学校教育課主事

1 開 会

（総務部長）

定刻（時間）となりました。

ただいまから、第1回 坂町総合教育会議を開会いたします。

皆様、ご起立願います。

一同 ご礼。ご着席願います。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行は、事務局で務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願います。

開会にあたりまして、吉田町長よりご挨拶を申し上げます。

—（吉田町長：あいさつ）—

ありがとうございました。

本日配付しております、資料の確認をさせていただきます。

- ① 第1回坂町総合教育会議 次第
- ② 令和3度総合教育会議委員名簿（資料1）
- ③ 令和3年度坂町教育に関する大綱（案）（資料2）
- ④ 令和3年度町長施政方針（資料3）
- ⑤ ICT教育の推進について（資料4）
- ⑥ 施設整備等について

資料の不足はございませんか。

本日は、今年度第1回の総合教育会議でございます。ご出席いただきました皆様

につきましては、ご紹介をさせていただくところではございますが、委員名簿にてご紹介に代えさせていただきます。

それでは、「坂町総合教育会議」次第により進めてまいります。

2 協議事項

(1) 令和3年度坂町教育に関する大綱(案)について

それでは、教育次長より説明をお願いします。

— (車地教育次長：資料2説明) —

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4参酌
※令和3年度大綱は、町長施政方針(資料3) 「5 夢や希望を育み、絆をつくる人づくり」の部分を中心に作成した。

(総務部長)

何か、ご質問、ご意見はありませんか。

— 質疑応答 —

(吉田町長)

未来を担う子供たちが社会人になった時、社会に取り残されることのないよう、教育を進めていってほしい。

(総務部長)

(案)を削除してください。

(2) ICT教育の推進について

学校教育課 主幹より説明をお願いします。(資料4)

— (福富主幹：説明) —

※学校におけるICT教育の推進について

スライド提示あり

○何か、ご質問、ご意見はありませんか。

— 質疑応答 —

○特になし

(3) 施設整備等について

○生涯学習課長より説明をお願いします。

○社会教育施設長寿命化計画を策定。町内の社会教育施設の照明をLED化により維持管理経費削減、二酸化炭素排出削減、地球温暖化防止の対策を図ります。町民センターの非常灯をLEDに取り換えます。11月末には完了予定です。

○何か、ご質問、ご意見はありませんか。

— 質疑応答 —

○特になし

○最後に、全体を通しまして、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

— 質疑応答 —

○特になし

3 閉 会

○以上で、令和3年度 第1回坂町総合教育会議を閉会いたします。

皆様、ご起立をお願いいたします。一同 互礼

本日は大変ありがとうございました。

<メモ>

●会議における協議事項には、協議と調整が考えられる。

「調整」とは、教育委員会の権限に属する事務について、予算の編成・執行や条例提案、青少年育成などの地方公共団体の長の権限に属する事務との調和を図ること。

「協議」とは、調整を要しない場合を含め、自由な意見交換として幅広く行われるもの。

総合教育会議は、地方公共団体の長又は教育委員会が、特に協議・調整が必要な事項があると判断した事項について協議・調整を行うものである。

<どんなものか？ と問われると・・・(2)に活用可能>

具体的な例として

- ① 学校等の施設の整備、予算の編成・執行権限や条例の提案等、地方公共団体の首長と教育委員会が調整することが必要な事項
- ② 幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の在り方やその連携、青少年育成と生徒指導の連携、居所不明の児童生徒への対応、福祉部門と連携した総合的な放課後対策、子育て支援等における地方公共団体の長と教育委員会の事務との連携を要する事項
- ③ 児童生徒等の生命又は身体に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合、想定される事項としては、いじめ問題により児童、生徒等の自殺が発生した場合や通学路で交通事故死が発生した後の再発防止を行う必要ある等、想定される。
- ④ 児童生徒等の生命又は身体の保護に類するような緊急事態の場合として、

災害発生時の避難先での児童生徒等の授業を受ける体制や生活支援体制を緊急に構築する必要により担当部局と連携する場合

(2) 総合教育会議における学校教育（具体例①～④）

- ・教育の条件設備など重点的に講ずべき教育
- ・児童、生徒等の生命、身体の保護等、緊急の場合に講ずべき施策

(3) 総合教育会議における生涯学習

- ・施設整備、整備
- ・生涯スポーツ、文化、文化財